

第三者評価結果

事業所名：東戸塚赤ちゃん保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b

<コメント>
 児童憲章、保育所保育指針に基づき、園の「保育理念」「保育方針」「保育目標」に従って各年齢の発達を踏まえて法人が作成した全体的な計画の乳児の部分を取り出して園長が作成しています。1年間の保育を振り返り、年度末に見直し作成しています。全体的な計画は保育姿勢、年齢ごとの養護、教育(健康・人間関係・環境・言葉・表現・食を営む力の基礎)など具体的な内容を記載し、子育て支援、安全管理、災害への備え、保育士の心構え、園長の責務などが記載されています。今後は職員全員と全体的な計画について話し合い、より理解を深め、見直しを共に図る機会を設けたり、保護者の理解を深めるために説明や配布、いつでも見ることができる場所での掲示などの方法を考えていくことが期待されます。

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b

<コメント>
 保育園は事務室、調理室も含め、ワンフロアになっています。エアコンや扇風機、空気清浄機を設置して、室温、湿度を保持し、また換気をして、適切な状態に保たれています。寝具は年3回業者が布団乾燥を行い、5年ごとに入れ替えています。保育教材やおもちゃはガイドラインに沿って消毒して衛生的に管理されています。子ども達が主体的に遊べるようにおもちゃの棚や家具の配置、空間に配慮し、季節や子ども達の発達に合わせ、絵本やおもちゃ、教材を随時変更し、環境を整えています。衝立を用い、活動によってはおもちゃ棚の中が見えないような工夫がされ、食事や午睡の環境を整えるよう工夫しています。子どもが落ち着ける好きな場所を確保できるように、パーテーションやシートを用いたり、玄関の絵本コーナーや事務室などのスペースも活用したりしています。園内は清潔に保たれ、心地よく過ごせるようにしています。手洗い場やトイレは清潔に保たれていますが、プライバシーに配慮し、冬場でも快適に使える工夫が期待されます。

A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
-----------------------------------------------------	---

<コメント>
 日々の保育の中で発達状況や家庭環境を考慮した上で一人ひとりを尊重する保育を行っています。ワンフロアの小さな園のため、普段から全員の様子をそれぞれの職員が把握していますが、子どもの状況を会議や打ち合わせでも確実に伝え、園全体で共有しています。園長は子どもの人権を守り意思を尊重するよう、職員に指導し会議の中でも折に触れ取り上げています。表現する力が十分でない子どもには表情やしぐさ、視線から気持ちを汲み取れるよう、保育士はそばにつき、気持ちを代弁するように努めています。自己主張や自我の育ちについては、様々な欲求を十分に受け止め、何が嫌なのかを聞いて気持ちを整理できるような声掛けをしています。その上で気持ちを切り替えられるまで待っています。保育士は子どもの年齢に合ったわかりやすい言葉づかいで話し、大きな声やせかす言葉は使わず、近づいて伝えたり肯定的な言葉を使い、穏やかに子どもたちを待つよう努めています。園長は保育の様子に気を配り、必要に応じて会議などで取り上げ、園全体で考える機会を作っています。

A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a
-----------------------------------------------------------	---

<コメント>
 一人ひとりの子どもの発達に合わせて基本的な生活習慣が身につくように配慮しています。園は子どもの家庭での様子を保護者から聞き、自主性を尊重し、自分で行おうとする気持ちを大切に無理をさせることはありません。やりたくない理由を子どもに合わせて探り、時間を掛けたり、対応する保育士が替わったりして待つなど、個々の子どもに応じた援助を行っています。そして出来た時にはその場で褒めて認めて、自分でできた喜びを感じられるようにしています。子どもたちの成長をクラス内で話し合い、トイレトレーニングなどは家庭とも情報の共有をして、随時計画の見直しを行っています。特に月齢、体調、長時間にわたる保育の状態に合わせ、活動や休息のバランスに配慮するよう努めています。手洗い、うがいの大切さは発達年齢に合わせてわかりやすく何度も繰り返して説明し、また、実際に出来ている友だちを見る機会を作っています。

【A5】 A-1-(2)-④
子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。

b

<コメント>

子どもたちの状態に配慮しながら、自分たちで好きなおもちゃを選んで遊べるように保育環境を整えています。子どもの意見を聞いて読む絵本を選んだり、おもちゃを出したりしています。園の近くには自然豊かな公園があり、お天気がよければ毎日出かけて、子どもたちはしっかり身体を動かして遊んでいます。斜面を上り下りしたり、広いグラウンドを走ったり、虫を探したり、落ち葉を掛け合ったり、四季の変化を感じながら遊んでいます。友だち関係では個々の関わりを尊重して保育士は介入しすぎず、見守りながら育まれるようにしています。徐々に思いを言葉で伝えていけるように双方の気持ちを代弁するなど配慮しています。クレヨンや絵の具、楽器、歌、リズム遊びなど様々な表現活動を楽しんでいます。散歩で地域に出て、社会ルールを学んだり、挨拶をするなどしています。更に今後は社会体験につながるような活動を取り入れていくことを期待します。

【A6】 A-1-(2)-⑤
乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

月齢差の大きいクラスなので、特に一人ひとりの健康状態や家庭で過ごす時間も含めた1日を見通した保育を行っており、午前睡や夕寝、授乳時間、食事それぞれの子どもに合わせ、安心して過ごせるように丁寧に関わっています。保育士は子どもの欲求や要求に応答的に関わり、子どもが安心感や心地よさを感じられるよう丁寧に優しい声で話しかけ、愛着関係を築けるよう努めています。布製のおもちゃ、手作りおもちゃ、音の出るおもちゃ、絵本などが用意されていて、自分で棚から出して遊んだり、壁面に作られているので腹ばいの姿勢で遊ぶこともできます。つかまり立ちが出来るような棚を配置したり、発達や興味に合わせて好きな遊びを選べる環境になっています。保育士はわらべ歌を歌ったり、ふれあい遊びをしながら、子どもたちが自由に好きなように過ごすのを見守っています。保育室内も散歩先でも探索行動ができるようになっています。園は希望があれば、冷凍母乳を預かっています。家庭とは保育園向けアプリや送迎時に様子を伝えあい、連携を密にしています。

【A7】 A-1-(2)-⑥
3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

一人ひとりの遊びを大切に、また、自我の育ちを受け止めることを大事にし、安心して過ごせるようにしています。ままごとやブロックや手作りのおもちゃなど子どもたちが自分たちで好きな遊びを選べるように部屋の環境を整えられ、保育士と一緒に遊び、遊びが楽しく広がるような言葉掛けをしています。子どものやりたい気持ちを大事にし、思う存分取り組めるよう保育士は心掛けています。いろいろな場面で「園では年長者だけでなく、まだ2歳児クラス」という事を意識して、無理をさせないように気をつけています。保育士は一人遊びを大事にしなが、徐々に思いを言葉で伝えていけるよう、友だちとの関わりは双方の意見をしっかりと聞き代弁するなど配慮しています。調理室が保育室とつながっているので、散歩から戻ると子どもたちは必ず調理員に「ただいま～」と声を掛け、調理員も給食を説明しに行き子どもたちに声をかけるなど、様々な関わりがあります。保護者とは保育園向けアプリや送迎時に様子を伝えあい、密に連携しています。

【A8】 A-1-(2)-⑦
3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

c

<コメント>

3歳以上児の受け入れがないため、該当しません。(かながわ福祉サービス第三者評価推進機構の評価ルールによりC評価となります。)

【A9】 A-1-(2)-⑧
障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

b

<コメント>

玄関や保育室、トイレなどバリアフリーになっています。開園以来、障害児が在園していたことはありません。乳児なので全員に個別支援計画があり、配慮が必要な子どもにはクラスの指導計画の中に子ども同士の関わりや配慮など記載されています。配慮が必要な子どもの特性を理解し、食事中はおもちゃ棚を覆ったり、午睡時は衝立をたてるなど工夫し、クールダウンできるような空間作りや言葉のかけ方の工夫をしています。保護者とは保育園向けアプリや面談などで連絡を密に取っています。日常の子どもの様子、クラスの様子などは打ち合わせや会議などで他の職員にも伝えて情報共有し、園全体で同じような関わりができるようにしています。保護者には入園説明会で、障害児保育について説明し、重要事項説明書にも明記しています。横浜市戸塚地域療育センターなど関係機関との連携は今後必要に応じて行っていく予定です。

【A10】 A-1-1-(2)-⑨
それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

b

<コメント>

子どもたちの体調などを考慮して、家庭で過ごす時間も含めた1日を見通した保育を心掛けるようにしています。一人ひとりの生活リズムに配慮して、午前寝や夕寝、授乳をしています。更に食事やおやつにも個別に配慮したいと園は考えています。朝夕は1、2歳児合同で過ごす時間帯があるので、保育士は特にゆったり関わることを心掛け、好きな遊びができるように日中と違うおもちゃを出したりして、じっくり遊べるようにしています。午睡時の打ち合わせで情報共有し、保育園向けアプリの申し送り内容や引継ぎノートで伝達事項を把握して、保護者に伝え漏れがないようにしています。年間指導計画には項目がありますが、全体的な計画の中にも「長時間にわたる保育」の項目をあげて考えていくことが望まれます。

【A11】 A-1-1-(2)-⑩
小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。

c

<コメント>

3歳以上児の受け入れがないため、該当しません。(かながわ福祉サービス第三者評価推進機構の評価ルールによりC評価となります)

A-1-1-(3) 健康管理

第三者評価結果

【A12】 A-1-1-(3)-①
子どもの健康管理を適切に行っている。

b

<コメント>

登園時の健康観察のマニュアルや職員の服装衛生などのマニュアルはありますが、子どもに関する「健康管理マニュアル」は現在法人の看護師と作成している途中です。子どもたちは家庭で検温し、保育園向けアプリに入力して登園しています。登園時に保育士は子どもの様子を観察し、保護者と口頭でも健康状態の確認をしています。保健計画を作成し、保育に取り入れています。ケガや体調不良の場合は保護者に症状などを丁寧に伝え、その後の受診状況や経過について、確認しています。子どもたちの健康状態については毎日の打ち合わせで周知共有しています。予防接種の接種状況などはその都度家庭から知らせてもらっています。園だよりやクラスだより、法人看護師の作成する「ももの会 保健だより」で保護者に健康に関する取組を伝えています。SIDSについては顔色がわかるような明るさにカーテンを調整し、0歳児は5分おき、1歳児は10分おきにタイマーを掛け、観察し記録しています。保護者にはSIDSについて説明する機会を設けていません。今後はポスターの掲示だけでなく、入園説明会などで取り上げ、家庭での注意喚起をすることを期待します。

【A13】 A-1-1-(3)-②
健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。

b

<コメント>

嘱託医により、年に2回ずつ、健康診断と歯科健診を行っています。欠席することがないように保護者には早くから日時を知らせています。保護者からの質問を医師に伝え、助言をもらったりしています。健診結果は所定の形式でそれぞれ保護者に伝えています。結果は健康台帳にも記載し、保育士は健康状態を把握周知しています。年齢に応じてわかりやすく、虫歯の話や歯磨きの大切さを絵本や紙芝居で説明しています。健診結果により、子どもたちに特に伝える必要がある場合は保育の中で取り上げています。コロナ禍以降、歯磨きが行えないので、食後に白湯を飲むようにしています。普段から嘱託医とは連携がとれており、情報提供を受けたり、相談できる関係にあります。再受診が必要な場合は保護者が再受診したかどうか、園として確認することが期待されます。

【A14】 A-1-1-(3)-③
アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。

b

<コメント>

現在はアレルギー疾患のある子どもはいませんが、アレルギー疾患のある子どもには「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」により、子どもの状況に応じた適切な対応をし、除去食を提供します。入園時や除去食の変更の確認は保護者、担任、栄養士、園長と面談して行うことにしています。毎月のメニューは書面で保護者と確認する仕組みがあります。アレルギー対応の給食は、名前のついた色の違うトレイに用意され、受け渡しの時に担任と確認、クラスの担任間で再度確認して配膳します。アレルギー疾患のある子どもには台布巾、雑巾、バケツも専用の物を用意します。栄養士は横浜市の行う食物アレルギーの研修に参加しています。入園説明会などでアレルギー疾患や既往症について保護者に知らせています。今後は、子どもがこれからアレルギーを発症する可能性があることを意識して、園内研修を行うなど職員の意識を高める事を期待します。また、職員がより確実に配慮できるようにするため子どもたちの既往症やアレルギー疾患などについて一覧表にすることが望まれます。

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <p>園ではその日の体調や生活を見て食事量や時間に配慮しています。0歳児では、食事前に授乳する子どもや食後に授乳する子どもなどそれぞれの子どもに合わせた対応を行っています。午前中の活動でしっかり身体を動かしているため、どのクラスも落ち着いて意欲的に食事を楽しんでいます。保育士は苦手なものを「一口食べてみる？」と声を掛けることはありますが、無理強いすることはありません。食器、食具も子どもの扱いやすい物になっています。発達にあった「食育計画」があり、プランターで夏野菜を栽培し、調理してもらって食べたり、玉ねぎやとうもろこしの皮むきや葉つき大根や人参を触ったりして食材に興味を持てるようにしています。毎月作成する園だよりの中に「きゅうしょくだより」も記載し、保護者向けに食材についてや食生活についてのアドバイスを載せるなどして理解が深まるようにしています。</p>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>栄養士は、季節や伝統の味を感じる旬の国産食材やこだわりの調味料を使用し、食べやすい大きさや固さ、切り方にしたり、彩よく盛りつけるなど工夫して、子どもたちが喜ぶような気配りをしています。栄養士が自ら探した葉付きの野菜などを子どもたちに見せ、触るなど体験させています。調理室が子ども達の出入りする玄関すぐの所にあり、「行ってきます」「ただいま」などの挨拶のやり取りが毎日されています。栄養士は毎日、保育室に向いて献立の説明をし、喫食状況を確認し、体調などにも配慮してきめ細かな対応をしています。打ち合わせやカリキュラム会議などから、献立や調理の工夫に活かしています。離乳食では特に担任と連携を密に取り、家庭の様子も聞いて、子どもに合わせて丁寧に対応しています。毎月、郷土料理を取り入れ、誕生会では子どもの好きなメニューにしています。栄養士は食育で子どもたちに食べる姿勢や食具の持ち方などの話を行っています。毎日の給食は玄関ホールに展示しています。衛生管理マニュアルがあり、適切に衛生管理がされています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>登降園の際や保育園向けアプリを用いて保護者と情報交換をしています。保育園向けアプリには、1日の生活の流れが園と家庭の連続性がわかるように、睡眠や食事、排泄などを園で記入し、保護者にも同じように家庭での様子について記入してもらいます。また保護者からの質問や意見なども記入できるようにしています。園だよりを毎月発行し、保育のねらいを知らせたり、クラスの状況を知らせたり、保護者からの子どものエピソードを記載し、園の保育の様子が理解されるよう努めています。日常の保育の様子はドキュメンテーションを玄関ホールに掲示したり、保育園向けアプリで知らせ、理解されるように努めています。年に3回の懇談会、1回の個人面談の場でも保育について説明しています。2歳児クラスは保育参加も受け入れており、給食の試食もあります。家庭の状況など情報交換した内容は必要に応じて記録し、園内で共有しています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>登降園の際には玄関に園長がいて、日頃から保護者に声を掛けたり、担任が話したりして、日々コミュニケーションを取って信頼関係を築けるように努めています。相談がある場合は迅速に対応できるようにし、保護者の勤務形態を考慮した時間を選んで面談を行っています。また、急な延長保育や土曜保育など柔軟に対応して、保護者の支援を行っています。保護者との面談の結果は記録されています。職員間で同じ支援ができるよう、打ち合わせで相談内容は共有しています。保育士は保護者からの相談にはその場で返答することなく、園長や必要に応じて栄養士などに相談、助言を受けて返答しています。面談は園長が同席する場合もあります。相談によっては戸塚福祉保健センターなど他機関と連携しながら支援しています。更に今後は保護者が安心して相談できるよう、プライバシーに配慮された面談の場所を作る工夫が期待されます。</p>	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>「虐待についての対応マニュアル」があり、虐待発見のチェックポイントが明記されています。保育士は朝の受け入れ時の表情や日々着替え時に全身の確認をおこない、保護者や家庭での様子、子どもの姿に変化がないかなど細やかに観察し、虐待の兆候がないかを配っています。保育園向けアプリの中でコメントが少なくなると、園長は温かく声を掛け、仕事のことや子育ての大変さを認めて努力を労いじっくり話を聞くことで、保護者のストレスが軽減され虐待予防できるよう努めています。登園せず、欠席の連絡がない場合は、園から確認の連絡を全園児に必ず行っています。虐待が疑われる場合は速やかに園内で共有し、職員全体で見守る体制があります。日頃から横浜市戸塚区こども家庭支援課と連携しています。現在はマニュアルに基づく研修を行っていませんので、虐待についての園内研修の開催が望まれます。職員それぞれが意識的に取り組み、虐待の芽を摘むことができるよう期待します。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り (保育士等の自己評価)	第三者評価結果
<p>【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	b
<p><コメント></p>	
<p>月間指導計画は活動だけでなく、個々の子どもの成長や意欲、その取り組む姿勢を記載し、振り返りを文章化できる書式になっています。クラス内の話し合いにより、保育計画の確認、見直しを行っています。毎日、毎週の振り返りから、その月の課題を反映し、翌月の月間指導計画につながるような取組をしています。毎月のカリキュラム会議では各クラスの指導計画を園全体で共有し、他クラスの指導計画についても意見交換をしていますが、今後は更にお互いの学び合いの向上につながるよう、活発に意見交換できるようになることが期待されます。園長は気になった保育場面について、打ち合わせや会議の場で保育の改善や質の向上に向けて話し合う時間を設けるようにしています。園長は保育士との面談により、人材を育成し保育の質の向上に努めています。年度末に必ず行う保護者アンケートからの意見や、会議などで職員から出た意見、職員の自己評価などを園全体の自己評価につなげるところまでには至っていません。保護者や職員の意見をもとに課題を明確にし、園全体で取り組んでいくことが期待されます。</p>	